

さいたま市長 7月定例記者会見

平成21年7月17日(金曜日)

午後1時30分開会

○ 進 行 それでは、ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

 本日の幹事社のテレビ埼玉さん、よろしくお願いいたします。

○テレビ埼玉 7月の幹事社を務めますテレビ埼玉と申します。よろしくお願ひします。

 では、本日の記者会見の内容につきまして市長から説明をお願いします。

○ 市 長 こんにちは。お忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

 まず初めに、議題1、マニフェストの実現に向けた部局横断的なプロジェクトチームの設置についてをご説明をいたします。

 私が市民の皆様へ提示をさせていただいたマニフェストの実現につきましては、大きく分けまして3つの方法により行ってまいりたいと考えております。

 まず1点目は、「しあわせ倍増行動計画」の策定であります。6月定例会における私の所信的あいさつの中でも述べさせていただきましたが、マニフェストとして掲げた「さいたま市民しあわせ倍増計画」を市の計画として着実に実現していくため、具体的な取り組み指標やスケジュールを盛り込んだ「しあわせ倍増行動計画」を9月ないし10月までに策定をしております。

 この「しあわせ倍増行動計画」は、市民の皆様との約束であるマニフェストをベースにしていることから、市政運営の最優先事項として位置づけ、その達成に向けて全庁を挙げて取り組んでまいります。

 現在、各所管課におきまして計画策定に向けて、取り組み指標の抽出やスケジュールの策定作業などを行っておりますが、今後は各所管課での検討内容を踏まえ、各施策の具体的な内容、進め方等について、都市経営戦略会議において全庁的な視点を持って、総合的かつ集中的に議論し、決定をしております。

 次に、マニフェスト実現のための2番目の方法として、今回皆さんにお示しをしております部局横断的なプロジェクトチームの設置を行ってまい

ります。

マニフェストの中でも、部局横断的かつ関連部局が密接に連携して取り組む必要がある施策につきましては、「しあわせ倍増行動計画」の策定に先んじて、その準備段階から、資料にあります7つのプロジェクトチームを設置し、積極的に取り組んでまいります。これらのプロジェクトにつきましては、複数部局にまたがる施策であることから、縦割り行政の弊害をなくすべく部局横断的なプロジェクトチームという形で、より柔軟な組織として立ち上げて取り組んでまいりたいと考えております。

8月1日付のプロジェクトチームの設置に当たりましては、従前の庁内検討委員会の立ち上げとは違い、職員の配置や兼務発令などの人事的な対応を行ってまいります。

なお、各プロジェクトチームにつきましては総括責任課を定め、関係する所管課と必要な調整を行うとともに、当該プロジェクト全体について責任を持ってコーディネートさせることといたします。

続きまして、8月1日付で設置するプロジェクトチームの概要について簡単にご説明をいたします。

まず、1つ目として、区役所の窓口の改善、区長への権限移譲などを検討するための区役所あり方見直しプロジェクトチーム。2つ目として、遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場をふやすための多目的広場倍増プロジェクトチーム。3つ目として、ワーキングプアをふやさない対策を講じるための自立生活支援対策プロジェクトチーム。4つ目として、介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの雇用をふやすための雇用倍増プロジェクトチーム。5つ目として、公園、市有地、校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑をふやすためのみどり倍増プロジェクトチーム。6つ目として、見沼田んぼ、荒川などの自然環境、歴史的遺産を保全、活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所をふやすための市民が憩える場所づくりプロジェクトチーム。7つ目として、大学の人材、施設、ノウハウを福祉、教育、経済分野などに活用するための大学コンソーシアムプロジェクトチーム。以上の7つの部局横断的なプロジェクトチームを設置して、マニフェストに掲げた各施策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、マニフェスト実現のための3つ目の方法として、都市経営戦略会議を機動的に活用してまいりたいと考えております。

ただいま申し上げました7つのプロジェクトを含む、特に重要なマニフェスト項目等につきましては、適切な計画策定、進行管理の観点からタイミングを逸することなく、私みずからが主宰する都市経営戦略会議を機動的に開催し、議論を行ってまいります。

職員のアイデアを最大限に活用するのはもちろんのこと、市民の皆様との約束であるマニフェストを骨抜きにならない、絵にかいたもちにならないよう市長としてのリーダーシップを発揮して、適切に指示を出してまいります。

以上、大きく分けて3つの方法を駆使しながら、マニフェストに掲げたすべての事業の達成に向け全力で取り組んでまいります。

次に、議題2、さいたま市外郭団体経営改革推進委員会の設置について説明をいたします。

外郭団体の改革については、昨年度に今後の外郭団体のあり方等をまとめた外郭団体改革の基本方針を策定したところです。しかし、この基本方針では、統廃合等の検討対象となっている一部の団体しか具体的な取り組み目標を示しておりませんでしたので、今年度は全部で22ある市の外郭団体それぞれについて改革の具体的な目標を定め、新たな外郭団体改革プランとしてまとめていくことを予定しております。

そこで、今月の7月23日に、外部の専門家5名で構成するさいたま市外郭団体経営改革推進委員会を設置しまして、専門家の方々のご意見を伺いながら外郭団体改革プランを策定していきたいと考えております。

この委員会には、法人の財務評価や経営改革及び企業再生や地域振興などといった各分野に相当の見識をお持ちの専門家、実務家をバランスよく配置をいたしました。

特に委員の中には、総務省や財務省、東京都などで審議会等の座長、委員長の要職を務めておられる青山学院大学院教授の鈴木豊氏を初め、旧産業再生機構の設立時に富山和彦専務取締役COOとともに産業再生機構に参画し、数々の大型の企業再生案件処理を手がけてきた田矢徹司氏など、各分野の実力者、第一人者の方々にご参加をいただいております。本市の外郭

団体改革についてそれぞれのご専門の見地から、素晴らしいアドバイスがいただけるものと期待をしております。

なお、本年度につきましては計6回程度の審議を予定しておりますが、現在のところ第1回と第2回の日程が決まっております。第1回は7月23日、木曜日、第2回は7月28日、火曜日の予定であり、議題として「委員会の進め方等について」のほか、各団体の経営評価と改革案等の検討の第1段として、岩槻都市振興株式会社の審議を予定しております。

岩槻都市振興株式会社につきましては、平成19年7月に監査委員から出された財政援助団体等監査結果報告書において、「現在の財政状況からすると、近い将来に資金不足を生じることが予想されることから、早期に何らかの対策を講じる必要がある」との指摘を受けましたことから、当委員会にお諮りし、専門的な観点から同社の経営状況や改革案等を検証、検討いただき、早急に望ましい改革案をご提言いただくものであります。

以後、他の団体につきましても順次、経営評価や改革案の検討をいただいた後、今年度中に全22団体を対象とする外郭団体改革プランの案をご提言いただく予定です。

この改革プランの内容につきましては、当然委員会の審議を待たないと決まりませんが、昨年度の基本方針をベースにすることはもちろん、私のマニフェストに掲げた団体の長への市長、副市長の兼職廃止や自動的な天下りの廃止などについても具体的方針として盛り込み、実効性あるプランとしていただきたいと思いますと考えております。

以上がさいたま市外郭団体経営改革推進委員会の目的と今後の予定ですが、これから委員会のご意見、助言等をいただきながら、外郭団体の健全な発展と市の行財政運営の効率化に努めていきたいと考えております。

次に、議題3、子育て支援センターさくらについてご説明をいたします。

本市では、親同士の触れ合いや子育て中の方々の出会いの場として、また育児相談や子育てに係る情報提供を行う場として、単独型の子育て支援センターを整備をしまいいりました。

センターのイメージをこのパネルでごらんになってください。

(パネル提示)このように子供同士、子供と親が安全に遊ぶことができ、親同士には情報交換をしたり、悩みを語り合ううちにお友達をつくる場所

ともなっています。このたび、来る7月21日に単独型の子育て支援センターとしては市内8カ所目となります子育て支援センターさくらを桜区栄和六丁目に開設をいたします。

(パネル提示)ごらんのように一軒家を子育て支援センターとして使用いたします。これは、初めての試みでございまして、マンションやアパート住まいの親子に実家に帰ったような気分を味わってもらえるのではないかと期待をしております。子育ての負担感や不安感の軽減はもとより、子育てを楽しむ場として多くの方にご利用いただきたいと願っております。

以上で私からの説明にかえさせていただきます。

○テレビ埼玉 それでは、幹事社から質問します。

この「しあわせ倍増行動計画」なんですが、これ具体的にどういった内容を盛り込まれるつもりですか。

○市 長 具体的にはですね、私のマニフェストで掲げさせていただいております目玉政策を中心としながら、約64項目出させていただいておりますが、それをベースにしながら、それらに含まれていないものも含めまして、この「しあわせ倍増行動計画」という形に進めてまいりたいと思います。それは、これまでこのマニフェストを掲げた後、いろんな市民の皆様からのご意見あるいはそのマニフェストに入っていない部分でのご要望なども承ってまいりましたし、また私自身がこれまでこうしたものを実現をしていきたいと考えていたものも含めて、あわせてこの行動計画には盛り込んでまいりたいと考えております。

○テレビ埼玉 何か具体的に幾つか挙げていただくことはできますか。

○市 長 はい。1つはですね、まずサッカープラザにかわるですね、新しい施設につきまして、あるいは先ほどプロジェクトチームのお話を申し上げましたけれども、区役所改革について、あるいはみどりの倍増プロジェクトについて、また市民が憩える場所づくりについて、また大学コンソーシアムプロジェクトチームについて、あるいは多目的広場倍増プロジェクトですね、倍増計画について、あるいは自立生活支援対策について等々でございます。

○テレビ埼玉 では、市長の説明について質問があればお願いします。

○東京新聞 東京新聞ですけど、このプロジェクトチームをつくられるときに、民間

人とかここには入ってほくないということになるんですか。

○ 市 長 そうですね、基本的には、このプロジェクトチームには入ってほくない
思っております。ただ、プロジェクトによっては、必要性ある場合にはで
すね、当然入っていただくケースも出てくるかと思えます。

○日本経済新聞 日本経済新聞です。
大体どれぐらいの人がかかわることになるんでしょうか。

○ 市 長 人数という意味ですか。

○日本経済新聞 はい。

○ 市 長 現状としては、各所管の担当の方々をお集めする形ですけれども、人数
としてはちょっと具体的に申し上げられませんが、所管課の、先ほ
ど申しました統括責任課の課長をリーダーとして、そしてサブリーダーと
して新たに副参事をですね、専門的に配置をします。この副参事は、あく
までもそのプロジェクトチームを推進するための職員でありまして、この
人が事務局的な役割を果たしてプロジェクトの積極的な推進者になってい
くと。それに加えて兼務的な発令ということで、関係の所管の課長さんに
参画をいただくというような形になるかと思えます。プロジェクトによっ
てかかわる人数が当然変わってくるかと思えます。

○日本経済新聞 兼務する人もいるし、専任になる人もいるしということですか。

○ 市 長 そうですね、基本的には兼務がほとんどになると思いますが、ただ兼務
だけになりますとちょっと推進力が弱くなってしまいますので、人事的な
発令をして、その副参事級の方をサブリーダーということで配置をしてい
くということにしております。

○ 東京新聞 今のお話ですと、主に課長級の方で構成するということによろしいです
か。

○ 市 長 そうですね、はい。

○ 毎日新聞 毎日新聞です。
人事異動の規模としては、どのぐらいになるんでしょうか。

○ 市 長 じゃ、総務局長。

○ 事務局 総務局長でございますが、一応担当のサブリーダーの副参事が7名でご
ざいまして、関連各課の課長等がですね、40名程度になるということ
であります。

- 埼玉新聞 埼玉新聞ですけど、担当課の課長40名程度というお話ですが、要するに担当課兼何とかというふうにする形になる担当者。
- 市 長 そういことです。ええ、そうです。
プロジェクトチームは、あくまでもその部局を横断する分野につきましてプロジェクトチームということで、責任が不明確になってしまいますので、あえて担当者をしっかりとつけていくという意味ですね。
- 埼玉新聞 責任者を明確化する。
- 市 長 そういことです。ですから、単体の課で対応できるものについては、あえてプロジェクトチームとはしていないと、こういことです。
- 朝日新聞 朝日新聞と申します。
都市経営戦略会議での公開は、これは間に合いませんよね、議事録の公開には、この案件は。
- 市 長 この案件と申します。
- 朝日新聞 このスケジュールの中で、都市経営戦略会議で行動計画策定に係る集中的な審議を行うって書いてあるんですけど、この8月の、このきょう発表いただいた絡みの都市経営戦略会議というのは議事録の公開の対象になるんですか。
- 市 長 今後ですね、都市経営戦略会議につきましては、大体約1ヶ月ぐらいをめどにですね、公開をしていくことになっておりますので、その中でごらんをいただくということですが、このプロジェクトチームについても経営戦略会議でしておりますので、それは公開をされると。
- 朝日新聞 外郭団体のほうなんですけど、これ市長、市長選でですね、自動的な天下りの廃止をおっしゃっていたんですけど、この22団体でしたっけ、の中に、いわゆるその自動的な天下りという部分に該当する元職員の方って何人ぐらいいらっしゃいますか。
- 事務局 市のOBとして常勤の役員、これが29名でございまして、そのほか市のOBとして一般職員として再就職しているのが65名でございまして。
- 東京新聞 29名と65名ですか。
- 事務局 29名と65名です。
- 読売新聞 再就職というのは、一度おやめになった方ということですか。
- 事務局 60歳定年で、そのまま法人のほうに移った職員です。

- 東京新聞 市長のお考えですと、29名と65名で基本的に全部その自動的な天下りということになる(のか)。原則的にそういうことはならないということになる(のか)。
- 市 長 そうですね、自動的なというところをですね、専門的な知識を持っていたですね、その財団あるいは団体の中で必要性のある方々が再就職するということは妨げるものではありませんけれども、自動的な形でということについてなくしていこう、天下り的な意味をなくしていこうということをやっていきたいと考えております。
- 毎日新聞 その違いはどこにあるんですか、自動的で(あるか)ないか。
- 市 長 その個々人の経験とか資質とかですね、そういった部分と関連してくるのではないかと思います。その辺についても今後その辺の自動的な天下りということのですね、きちっとした定義もですね、しっかりと固めていながら構築をしていくことが必要だと考えています。
- 東京新聞 その個々の資質とか、そういうものがない人は排除したいというか、そういうことになる。排除というか、再就職は認めない方向にしたいということ。
- 市 長 自動的に天下りをするということはなくすと。要するに、その職務につくと必ずそこに自動的に入っていくという、そういう流れとは変わってくるということですね。
- 朝日新聞 市長の中で、現時点ではどの程度この中で自動的な天下りが存在するというふうに把握していらっしゃるわけですか。
- 市 長 現状としてはですね、個々にまでちょっと精査はしておりませんので、何名ということは申し上げられませんけれども、当然何人がいらっしゃるというふうには認識をしております。
- 東京新聞 この市長、副市長の兼職の廃止なんですけれども、何ポストとかですね、言われている、今の22団体のうちの何団体がそういう形になっていて、あと兼職を廃止した場合、その団体の長はどういう立場の方にゆだねようとされているのかという。
- 市 長 現在13団体が、これまでですね、私が就任するまでは13団体が市長、副市長が兼職をしておりましたが、現時点では私自身が就任をしておりませんので、現在はゼロです。

以上です。

○ 市長 それでは、まず最初ですね、初めての議会を終えての感想ですが、私自身にとりまして、いわゆる執行部サイドに立ってですね、議会を迎えるというのは初めての経験でございまして、大変緊張とですね、責任の重さを痛感をしながら議会を行わせていただきました。そんな中で、できるだけ多くの議員の方々の答弁に立っていかうというような形で取り組ませていただき、また誠実に答弁も行わせていただいたというふうに考えています。

ただ、初日からですね、非常に波乱含みの展開になり、議事進行についてですね、変更されるというような機会もございましたし、また人事案件について委員会付託を受けるような、そういった状況にもなりですね、多少戸惑いなどもありました。

また、提出させていただきました多選自粛条例、それから市長の退職手当に関する条例案につきましては継続審査ということになりました。これについては、大変残念な思いであります。

ただ、一方で、市民生活にかかわる補正予算について、また教育委員、監査委員の任命に関する人事案につきましては一応承認をいただいたということで、また一方で安心をしたところでございます。今後は、さらに議会の皆様との信頼関係を構築をしていくことの大切さも感じているところでございますので、そういったことでもしっかりやっていきたいというふうに思っております。

これが初めての議会についての感想です。

続きまして、その情報公開につきまして、そのスピード等についてですが、私自身は情報公開は公正で開かれた市政を実現するための基盤的な制度であり、市政運営のライフラインとも言えるべきものだと考えています。市民との信頼関係の構築のためには、市としての意思決定過程が市民から見えることが何よりも重要であると考えております。

そこで、6月議会において市の重要政策を決定している都市経営戦略会議の議事内容の公表について述べさせていただいたところでございます。議案内容の公表までの期間につきましては、正確、また的確な情報を公表するとの観点に立ちまして、また他の政令指定都市の状況も参考にしながら

ら、おおむね1ヶ月ぐらいということを予定しております。いずれにしましても、市としての意思決定過程が市民から見えるように変わっていくことが開かれた市政への第一歩であるというふうに考えております。

また、続きまして、今後の情報公開のプランについてであります。情報公開日本一の実現に向けまして、行政情報の積極的な見える化を推進をして、市の意思決定過程での情報を市民の皆様に見えるようにしていくことが重要であると考えています。この観点から、本年度から都市経営戦略会議や予算の編成過程を公開をしていきますが、このほかにも、例えば市の重要な計画については計画を策定する際のスケジュールや検討状況、策定後の進捗状況、さらには事業の実施に際しての優先順位の考え方なども積極的に公開をしていく必要があると考えています。これら市のみずから公開すべき情報の洗い出しも行った上で、公表を義務づけるなど情報公開基準の見直しに取り組んでまいりたいと考えております。

また、現在実施しておりますパブリックコメントについても、対象となる政策等の範囲を広げるとともに、報道機関の皆様への情報提供の件数も極力ふやしてまいりたいと考えております。

さらに、情報公開のより一層の推進の観点から、組織に関しても情報公開の先端化について検討してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、情報公開日本一に向けての具体的な取り組みについては、七、八月の都市経営戦略会議において総合的かつ集中的に議論し、方向性を決めてまいりたいと考えております。

続きまして、サッカープラザにつきましてでございますけれども、昨日第1回目のさいたま新都心公共公益施設導入機能検討委員会が開催をされ、委員の皆様には活発に意見交換をいただき、最終的に新たな導入機能候補案として7つの候補案を選定をいただきました。今後の進め方につきましては、選定いただきました7案についてインターネットを活用しましたウェブアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめ、次回以降の委員会におきましてご検討をいただきたいと思いますと考えております。

また、ウェブアンケート調査を補完するものとして、市のホームページ、チラシ、市報8月号、メールマガジンなどによりまして、委員会における検討状況について市民の皆様にお伝えをするとともに、いた

いたご意見につきましては逐次委員会に報告をしてまいります。その後8月中には、委員会より検討結果についてご報告をいただき、戦略会議などの政策決定手続を進め、9月定例会におきまして関連議案を提出した上で、新たな導入機能について知事会のご理解をいただきながら、市としての方針を確定してまいりたいと考えております。

なお、主催者である埼玉県都市再生機構は、事業継続の点で一致をしており、事業者であるMNDさいたまとは鋭意協議を進めているところでございます。

今後とも関係者と密接に調整を図り、ご理解、ご協力をいただきながら、事業進捗に向けて全力で取り組んでまいります。

なお、新しい導入機能の候補案も一応申し上げたほうがいいですかね。いいですか。

○テレビ埼玉 大丈夫ですね。

○市長 これはいい。以上です。

○テレビ埼玉 その情報公開に関してなんですけれども、ほかの市なんかも参考にされたということなんです、ほかの市も1ヶ月程度でやっているということ。

○市長 そうですね、おおむねですね、1ヶ月ぐらいというのが多くて、横浜市は大体1ヶ月、それから名古屋市も1ヶ月程度、それから新潟市は1週間、それから福岡市は1から3週間という事例がありますけども、ホームページごらんいただくとわかるんですが、早く出しているのはですね、おおむね議案程度でですね、ほとんど議題ぐらいいか掲載されていないという感じのものになっています。やはりできるだけその検討してきた内容を公開をしていくためにはですね、先ほども申し上げましたとおり、内容の正確性等もですね、十分きちっと精査した中で、きちっと公開をしていくという形をとっていきたいというふうに思っています。

○テレビ埼玉 その1カ月かかるとなると、もう次の会議がまた決まるころにまた出てしまうというイメージなんですけれども、それってちょっと市民感覚では遅いんじゃないかというのがあるんです。

○市長 もちろん、できるだけスピードアップはしていきたいというふうには思っておりますけれども、基本的にはその政策決定過程を公開をしていくことが大変重要だと思っておりますので、そのためにそれなりにちょっと時

間がかかるという状況ができておりますが、これは随時改善が図れるものについては改善を図っていくということにしていきたいと思っております。

○テレビ埼玉 それと、最近盆栽の問題なんかもありましたけれども、そういった不祥事に関しての公表がちょっと遅いんじゃないかというイメージがあるんですが、そういったことに関してはどう思っている。

○市 長 今、特にマイナス情報といいますかですね、今、不祥事について、あるいは事件、事故等についてもですね、なるべく迅速に情報公開をするといえますか、報道機関の皆様には情報提供しようということで積極的に努めております。今後もさらに一層それについては努めていきたいと思っております。

○テレビ埼玉 では、代表質問の説明に関して質問がある方お願いします。

○東京新聞 今のその1ヶ月という話なんですけど、ちょっと一般的な単純でイメージで申しわけないんですけど、会議があって、話し合っていて、そのことを書くのって、単純にいくとメモ起こしだとね、その二、三日あればできるのかなと単純にイメージで思ってしまうのですけれども、そういうことではないんですか。

○市 長 その都市経営戦略会議というですね、この重要な意思決定をしている場面の会議でございますので、1つはいろいろ個人情報だとか、いろんなものに触れてしまうもの、あるいはいろいろその精査をした中で情報公開をしていくことが必要であると考えておりますので、もちろんスピード感ということもですね、念頭には置いていかななくてはいけないとは思っておりますが、やはりその辺のプロセスが正確に、よりわかりやすく伝えていくことの必要性も考えておりますので、そういったものの中でまとめる時間ということで、やはり大体おおむね1ヶ月ぐらいは現状としてはかかると、こういうことです。

○東京新聞 あとですね、うさちゃんクリーニングの行政指導がありまして、発表がですね、行政指導がたしか14日にされているんですけども、実際その新聞にも朝刊にも出ていたりするのに、発表がその日の午後の2時ぐらいを過ぎてしまって、本来ですね、社会的に割と注目も集めた事案であって、その日のうちにレクチャーなりをですね、していただくのが適切な事案だと思うんですけども、あと先ほど盆栽の話もありましたけれど、その1年前の非公表云々という話もありましたけど、今回その鉢か何かに溶剤かけ

られたかもしれないというのも、たしか市に届け出が一番最初にあったのがですね、9日くらいだったかと、発表まで5日くらい時間があっただろうんですが、本来そのスピードというかね、発生が確認したときには速やかにその公表されるというか、できればその日うちにというのが報道の僕は原則というか、公開の原則だと思っていて、その意味ではかなりスピードが遅いという印象があるんですけど、そのあたりどういうふうに思われますか。

- 市長 個々の事案につきましては、個々のケースごとにいろいろありますけれども、基本的にはおっしゃるとおり、もうできるだけ早くですね、公開をするということが必要だと思っておりますが、ただ一方でいろいろ、例えばその盆栽のことにいうとですね、一応その被害届が翌日くらいに提出をされるというようなお話があった中で、じゃ被害届を正式に提出をした中で発表しようということで決めていたんですが、その被害届のその書式の問題だとか、いろいろ盆栽園さんのほうと警察のほうで詰めている中ですね、それらの受理がちょっと先になるというような状況が、結局そのときはその流れになるというふうにされていたんですけど、それが結局翌週というか、土、日が挟んじやいましたので、それが回ってしまったというようなことがあったので、ただそれがちょっといつになるかわからないというような状況があったので、これは、じゃ急いで発表したほうがいいのかということで発表させていただいたんですが、いずれにせよ、おっしゃるとおりですね、もう少しスピード感を持った形の中で、そういったものについては発表できるように努めていきたいと思えます。

- 毎日新聞 そのお話に関連してなんですけども、その警察、そちらのほうで被害届が受理されてからというふうに判断されたのはなぜなんですかね。というのは、その市の財産が損害を受けた場合であって、警察が受理するかどうか以前の問題だと思うんですよね。故意か故意じゃないかというのは全然わからない状況ですけど、そうでなかったとしても、例えば公用車をどこかにぶつけてへこましてしまったら、多分その日のうちに発表できますよね、市の財産を壊してしまったわけですから。そういう危機意識みたいなものを全然感じなかったんですけど、発表の中で、それはもうこのところの連続の発表、全部そうなんですけど、そのあたりについては市長はどう

お考えでしょう。

- 市長 スピード感については、おっしゃるとおりだと思います。
また、今のお話についてもですね、そういった部分もですね、あるとは思いますが、ただ1つは、捜査との絡みがあったものですから、その辺、ちょっと警察との調整が若干必要だったという部分はあったんですね。
- 埼玉新聞 その危機意識の中の1つとしてですね、その盆栽の被害に、薬品をかけられたらしいという状況をですね、会見の中で何う中では、少なくとも事情聴取をしているというふうな発表だったんですけども、お話を伺っている分には報告を受けたというような程度のものしか感じられなかったんですけども、ちゃんとその市の財産の盆栽が被害に遭ったということについて、市側がね、ある程度専門、市が用意した専門家とかを交えて客観的なものとして、その委託業者について調べるようなことはなぜできなかったのかというところを伺いたいんですね。
- 市長 最初の捜査のところ、被害状況が出た段階では、科学的な鑑識等に回すとかですね、いろんなその捜査の状況があったというのが1つと、その後その状況の判断につきましては、盆栽組合さんの幹部等にも見ていただいた中で判断をして発表させていただいたという部分もございましたけど、ただちょっとそのタイミングがね、ずれてしまったということはあると思います。
- 埼玉新聞 ちょっとその映像の確認とかですね、そういったことは市側でちゃんとされているんですか。
- 市長 映像の確認は、一応させていただきました。
- 埼玉新聞 市側の人間としてという意味ですかね。
- 東京新聞 私たちがレクチャーで聞いたときは、はっきり答えられ、要は質問の中で、その防犯カメラみたいなこと、事件性の、外的要因が高いとおっしゃるんで、防犯カメラとかって確認があったのかという質問をしたところ、たしか何かそこに犯人らしいのは映っていなかったと思うなとかいう程度で、きちっとそのことの実事の確認をされているのかどうかということで、むしろ確認されていないという印象で、市長がおっしゃっているのは、その防犯カメラを市長が見たというのは、それ前の話、後の話。
- 市長 防犯カメラ。

- 東京新聞 いやいや、そのカメラというのはそういう意味。
- 市 長 カメラというのは、その盆栽の状況のカメラのこと……
- 埼玉新聞 防犯カメラが設置されているわけですよね。
- 市 長 ええ。
- 埼玉新聞 要するにかけられたんじゃないかという期間の中の映像をですね……
- 市 長 それは、そういう意味だったら……
- 事務局 生活文化部次長です。防犯カメラの映像については、ただいま入手をするべくコピーをですね、D Dですか、のデータに落とすためにお願いしております。それをもって、私どもで確認をしたいと思っております。
以上です。
- 埼玉新聞 ということは、現在確認していないんですね。
- 市 長 はい、そうです。
- 埼玉新聞 そもそもそれを確認してからのお話しになるんじゃないですか、要するに園のほうから言われるがままの情報を得て、それで事情聴取をしたというふうにするのは、これは事情聴取じゃなくて報告を受けたというだけであって、それが市の財産を管理するという立場からすると、やはりちょっと違うんじゃないかなと思いますけど、その辺のちょっとご見解をお聞かせください。
- 市 長 そうですね。そういう意味では、甘かった部分があったというふうに思います。
- 東京新聞 去年ですね、その枯れた可能性があるという盆栽についてレクチャーの中で、要は高木美術館から盆栽を譲り受けたときの契約内容で、そういう虫が入っているかもしれないということについて、これ契約上どういうことになっているのかという質問をしたんですが、その場に5人ぐらいいらっしゃいましたけれども、どなたも答えられないと。かなりその市民の財産の管理という上で、全く何もお金を、じゃこのお金がとなったときにやろうという意識、要はさっきの最初の盆栽の話もそうなんですけど、全く感じられないというのが私の印象なんですけど、そういうことというのは市の中で上がっていく中で、どなたもお話しされないもんなんですか。
- 市 長 その辺の状況については、後には確認はさせていただいてはいるんですが、その辺が十分でなくて、先般の記者会見の中では答えられなかった

ことについては、非常に甘かった部分があるという認識はあります。

- 埼玉新聞 今回この盆栽の「靖国」の件については、清水市長これ最初に、この盆栽がちょっと枯れているというふうに最初に伺ったのは、市のほうから報告を受けたのは、執行部から報告を受けているのはいつぐらいなんですか。
- 市 長 15日ですね、7月15日の朝です。
- 埼玉新聞 7月15日の朝。
- 市 長 はい。
- 埼玉新聞 当然前市長との引き継ぎというのはなかったんですか、これについて。
- 市 長 その厳しい状況にある盆栽があるということの引き継ぎはございません。
- 埼玉新聞 その15日以降、前市長とちょっとお話しされたということもない。
- 市 長 ありません。
- テレビ埼玉 そのほかに質問のある方はお願いします。また盆栽に関してでも。
- 朝日新聞 盆栽の関連なんですけど、これもこの前の前日の「靖国」のですね、関連のレクチャーのときに、6月26日の市民生活委員会の質疑で吉田一朗(市議会)議員がですね、この中で枯れてきたり、元気がなくなってしまって耐えられなくなったというような盆栽はありますかという質問に対して、室長さんが、枯れている盆栽は現在ございませんとはっきり答えられています。清水市長も先日、現認されたと思うんですけども、写真を見る限り、うちらも専門家じゃないんで、余り好きなこと言えないんですけど、あの状態をもって枯れているものはありませんと。しかも、盆栽関連の条例が出ている議会の中の委員会で、この答弁は極めて誠実さを欠く答弁だと思うんですけど、市長この委員会の質疑のやりとりをまず知ってらっしゃるかどうかということと、担当部局がこういう答えをしたことに対してのご見解をお伺いします。
- 市 長 こういう答弁をされたということについてはですね、15日か6日ちょっとあれですけども、その記事が出た状況で知ったという部分はございません。
そして、答弁につきましたはですね、枯死というんでしょうかね、枯れて、もうだめになってしまったという状況ではなかったの、ないというふうに説明したということでありましてけれども、やはりちょっと説明としてはですね、十分ではなかったと、もう少し丁寧に説明をする必要があっ

たんではないかというふうには認識しています。

- 朝日新聞 そういう今までの質問とかを含めて、市が5億円で買ったという、前市長の時代ですけども、市の財産という意識がね、果たして市の担当のところにとどこまで意識があるのかというところが、この一連のやりとりを見ていて、この答弁なんか、もうそれが一番出ていると思うんですけど、その意味で、市長にこの枯れている話が15日に行ったということもちょっとあり得ないと思うんですけど、そこら辺その担当の組織のほうから市長への報告の部分でね、今後その改善とか徹底を図る部分でお考えがあれば。
- 市 長 特にこの盆栽につきましてはですね、市民の皆さんの貴重な税金を、5億円をですね、使って購入したものでございます。確かに時価評価としては20億ぐらいあったものを5億円という破格の値段で買わせていただいたという部分はございますけれども、市民の大変貴重な財産でもありますし、これから今年度末の大宮盆栽美術館の開館に向けましてもね、大変市民の皆様が期待をし、また注目をしているところでもございます。この辺の管理につきましてはですね、今まで以上に本当に徹底化を図っていきたいと思いますし、定期的にはですね、今までは1ヶ月に1回のはですね、そういう検査だったと聞いておりますが、これを2週間に1回等に頻度を上げていくと。それから、専門家の方々にもですね、一緒に立ち会っていただく中で一つ一つの鉢をですね、しっかりと管理をしていくというようなことをやり、またその状況についてもですね、随時公開をしていきたいと、このように思っております。私自身も、その盆栽の管理につきましてもですね、十二分に注意を払ってやっていきたいというふうに思います。
- 朝日新聞 その関連で、これははっきり言って、もう前市長時代の話だと思うんですけど、前市長時代にこういう問題を結果的に隠していた形になりますけど、それについてのお考えがあれば。
- 市 長 そうですね。この過程をいろいろまだ精査をしていくことが必要だとは思いますが、受け取った、購入した当初から、ややそういったふぐあいがある可能性があるということが、早い段階で認識をし、それが何カ月か経過をした後で、かなりそういった部分がはっきりわかってきたような段階も、現在ですね、見受けられる部分もありますので、そういった意味では、もう少し早いタイミングで公開をするなり、あるいは財団とので

すね、その瑕疵担保というんでしょうかね、十分なものでなかった場合のやりとりの部分は、きちりしておくべきだったというふうに思っております。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞の高橋です。4月初めには枯れているイコール枯死という考え方にのっつて、市議会に対する説明と、レクでは説明されましたけれども、端から見ればとても公開できるようなものではないと思います。清水市長個人としては、現在のあの靖国の状態について枯れていると見ますか。

○ 市長 私も15日の夕方にですね、靖国を見せていただきました。やっぱり写真で見るのとでは、ちょっと状況わかりにくいところありますので、実際に見ますとね、素人目にはかなりやっぱり厳しい状態であるということは認識をしました。これについては、専門的な方にもですね、早急にやはり診断というか……をしていただいて、その辺は早急にですね、ある程度判断をしていくことが必要だというふうに思っています。

○ 毎日新聞 関連しているんですが、市のほうの会見の中でですね、担当の方がしきりとですね、私は専門ではないのとか、よくわかりませんがと、専門的なことでよくわかりませんということを連呼されていたんですけども、一応その、確かに専門的なことはわからないと思うんですが、皆さんおっしゃっているように素人目に見ると、あれは枯れているんですよ、どう見ても。その素人感覚というのは、すごく重要だと思うんですよ、市の情報を公開していく中でも、市のものを管理していく中でも、すごく重要なことだと思うんですけど、その辺の感覚というのが全然感じられなくて、受けている説明でも専門家じゃないのでわかりませんが、専門家が枯れていないと言っているので、枯れていないようすみたいな言い方なんですよね。でも、そこはぱっと見れば、どう見ても枯れていて、じゃどう枯れていないのかと聞いていかなければいけないし、どういう理由でこうなったのかともっと詰めなければいけないところを全然詰めて聞いていなくて、向こうの方がそうおっしゃっているからそうなんですという言い方なんです。そういう言い方では、来年開館する盆栽美術館のほうでも、同じような状況が起きるんじゃないかという懸念がすごくあるんですが、その辺についてどういうふうな対応をとっていかれるのかということと、あとそういった根本的な危機意識というか、市民感覚の欠如みたいな部分をどう

いうふうに変えていこうと思われていますか。

- 市長 そうですね。1つには、今回の件については、ものを見るとですね、極めて危険な状態であるというのはおっしゃるとおり、私自身も認識をしましたので、本当は、ですからそういった目でチェックを一たんして、それがもし大丈夫であれば、その専門家に判断をしてもらって、まだ可能性があるとか、そういったものをきっちりですね、複数の方々に診断をいただいて、その状況を確認をしていかなければいけなかったと思います。それが、その辺がやはり専門家……生き物ですので、確かに素人目に見てはだめかもしれないけれども、専門的に見れば、まだ蘇生する可能性があるとかというのは、やっぱりこれは専門家でないと、なかなか判断しづらいところだと思いますが、でも今おっしゃったように一般の人が見ておかしいと思っている状況があるとすれば、それがなぜ起こったのか、それがどういうふうに改善されるのかということについて、きっちりやっぱり突っ込んだ形で管理をしていくことは大変重要だと思っておりますし、その辺の部分についてですね、管理上につきましては、今いろいろ管理ノートみたいなものも、私も見せていただいたりもしておりますけども、そういった目でもしっかりとですね、やっぱり管理をしていくということが必要だというふうに認識しております。ちょっと管理自体が、認識としてですね、専門家の方々に頼り過ぎている部分もあったし、あとみずからそれをきっちり管理をしていくというスタンスが十分でなかったというふうには思っております。ただ、やっぱり専門的な知識も必要だと思いますので、それは素人が素人目で見ただけじゃなくて、専門家の方々に何人かでやっぱりあわせて見てもらう中で、管理をきちっとやっていくということをこれからはやっていって、素人というか、一般の目から見た管理状況の把握とあわせて、専門的な知識を持ってやる状況についての把握、両方をきちりとできるようにしていきたいというふうに思っています。
- 東京新聞 うさちゃんクリーニングについては、市長にはご報告はありましたか。
- 市長 はい、ございました。
- 東京新聞 その中で、市長のほうがですね、なぜそういう違反行為をしたのかと、法違性があるのかどうかとかということか何かどうなのかというご説明は、担当部からありましたか。

- 市長 状況については報告がございました。
- 東京新聞 実はレクチャーの中で、それを担当者にお聞きしたところ、企業には聞いていませんと、要はその改善を、建築基準法の違反状況を改善するのが仕事であるんで、その改善は注意して、用途の説明がどういう地域になっていて、だからだめなんだという説明はしたと。そこにおいて、じゃ企業に法違性があつたのかどうなのかというのは、聞く必要はないんじゃないかとおっしゃって、その問題の根本はどういうところから発生しているのかという市の調査に欠ける姿勢は盆栽のときも変わらないし、そのクリーニングも変わらないし、多分それは市役所全体の体質がそうなのかなと、2つのレクが続いちゃったんで、私はそう受けとめちゃったんですけども、そういうことについてというのは.....
- 市長 それは、しっかり市側のね、やはり調査能力というか、その問題点を十分に認識する能力というのが若干甘かったと、若干というか、甘かったというふうには私自身も考えますので、それはもう直していくようにですね、徹底させていきたいと思います。
- 朝日新聞 サッカープラザの話に戻っちゃうんですけども、率直な、素朴な疑問なんですけど、これあえて委員の方をあだこうだ言うつもりはないんですけど、市民委員8人の中で、お二人の委員の方が、聞くところによると元市の幹部職員だという話をお伺いしました。現在は、それぞれの団体で役職につかれるなりして、市民でもあることは間違いないと思うんですけど、普通の感覚からいうと、元幹部職員、さっきの天下りじゃないですけど、そういう方が市民の代表として意見を10人の委員さんの中で述べることに對して、やや違和感を感じます。市長は、市民の声を反映すると言って、ずっと市長選いっていらっしゃいましたけど、そこについてどう思われるかという部分が1つと、あとはネットアンケートについても、ただいっぱい多く聞けばいいというもんじゃないと思いますけども、もともと偶然か必然か、アンケートの民間の会社に登録している1,000人をもって、市民の意見を十分、その120万人の意見を反映するというふうにごどこまで言えるのかというところを市長はどう考えているのか。その2つお願いします。
- 市長 1点目の市民検討委員会の中にですね、2人の市職員OBがいるという

ことが、違和感があるというようなことでお話ございましたけれども、OBということは変わりませんけれども、ただお二方はですね、1人は商工会議所に所属をされ、いわゆる商業の振興とかですね、そういうにぎわいづくりというものに取り組んでいらっしゃる方であり、もう一人の方は観光コンベンションビューローということで、さいたま市のいろんな観光施策だとかですね、そういったものにおいていろいろ活動されている方ありますので、こちらは市の職員のOBという意識で選んだものではなくてですね、あくまでもそういったものに取り組んでいらっしゃる方としてお願いをしましてお願いしたので、その辺についてはですね、基本的にはご理解をいただける範囲内のものかなというふうには認識をしております。そういう意味では、私自身はいろんな選択肢の中から市民の皆さんにご議論いただきながら、市民の皆さんの声を聞きながらやっていくという方針は変わっておりませんので、逆に私自身は、きのうも申し上げましたとおりサッカープラザでないもののほうがふさわしいだろうというふうに申し上げているわけですが、そのうちの何か1人は、ややそんな発言もされているというようなことでもご理解いただけるようにですね、私たちは一切そういったものについてですね、特定のバイアスをかけたりしているものではなくて、基本的にはあくまでそういった役職というか、お仕事をされているということから入っていただいたということでございまして、市民の声としては、おかしくはないんじゃないかと考えております。

それから、ウェブアンケートのほうですけども、サンプル数が1,000ぐらいと、それで年代別、あるいは性別、あるいはできるだけ地域のもので、ばらつきみたいなものもできるだけ考慮する中でアンケートをとっていくという、いわゆるテレビの視聴率を調べるようなですね、形に近いものでございますので、大方の方向性はですね、そのアンケートの手法でですね、市民の意向がある程度ですね、反映できるのではないかとこのように考えておりますが、それでももちろん十分ではないという部分もございまして、各ですね、公共施設等にですね、チラシを置かせていただいて、市民の皆さんからのそういった補足的な部分でね、そういったご意見を聴取したり、いただいたりですね、あるいは市のホームページの中にそういったご意見を送っていただけるようなものもあわせて設置をさ

せていただいたり、市の広報などでも広報しながらですね、より多くの皆さんに関心を持っていただき、これらの問題についてご意見をいただけるような形をとっていきたいと考えておりますので、時間的な制約は若干ありますけれども、そういう中でできる限りの市民の皆さんの声を聞いていこうということで、対応していきたいというふうに思っています。

- 朝日新聞 今の関連でちょっとだけ。市のOBの関係なんですけど、商工会議所とかね、観光の中にはそれぞれ実際に経営をやっていらっしゃった方とか、商売やっていらっしゃった方も当然幹部の中にいるだろうし、観光のほうも実際に観光の現場でやってきていらっしゃった代表の方いっぱいいらっしゃると思います。その中で何であえて市の職員のOBの方を選んだのかというところが非常に私はちょっと違和感を感じるんですけど、そこは例えばそういう人を選ぼうとしたけど、だめだったので、市の職員になったのか、そこら辺の人選的なところでね、本当にこれが最善なのかというところについて、簡単にで結構なんで。
- 市 長 今回全体の流れを見ていただくとわかるとおりですね、1カ月強ぐらいの間にですね、4回の検討委員会をやらなくてはいけないというような大変スケジュール的にはタイトな状況がございますもんですから、その中でその回数、できるだけ欠席をせずにですね、やっていただく方を人選をしていく中で、そういった形の人選になったということでございます。
- 東京新聞 関連なんですけど、1ヶ月で4回ということで、きのうの識者の委員さんの声を聞いていると、かなり余り皆さんさいたま市のことを知らなかったり、それぞれの専門分野がちょっと小さかったりとかということで、かなり抽象的な議論が多かったと思うんですが、それで実際に市民の声を聞いた中でサッカープラザより具体的ですね、いい内容のものということが市民の声から出てくると思いませんか。
- 市 長 ある程度の方向性はですね、より具体化して具現化していくのはまたその後の検討委員会ということになると思いますけど、ある機能の方向性といったものは今回の検討委員会の中で大方出てくると思いますし、もちろんこのウェブアンケート等ですね、市民の皆さんからも声を聞いていく中で、ある程度集約をしていく中で最終的な結論を出していくわけですので、そういった方向性は十分に出るというふうに思っています。

- 東京新聞 アンケートの内容もかなり出ている施設がお題目の部分があるんで、機能がなかなか見えなくてですね、方向は何となくわかるようで、でも実際どうなのかって、逆にアンケートで私なんか聞かれるとイメージが何か逆にしづらいというか、そういうのもあるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。
- 市 長 なるべく大きな機能というかですね、細かい内容というのはやっぱりいろいろ精査をしていく中で具体的に詰めていくべきものだと思っていますので、まずはあそこの場所にどういう機能が入った施設がふさわしいか、にぎわいたとかさいたま新都心という立地性だとか、そういったものを総合的に考える上で、どういう機能を持ったものが必要かということの大きな方向性を今回は見つけていただくと。具体的にじゃどういう施設あるいはどういうものを置いたりしたらいいかとかということまでまだ、それは次の段階だと思っておりますので、その方向性を決めていただくということではある程度ご理解いただける範囲ではないかと感じておりますけど。
- 逆に余りちょっと特定し過ぎちゃうと同じ、似たような分野で2つに分かれてしまったりですね、ちょっと余りにも特定のイメージが強過ぎるとですね、今後の詰めていく、精査していく中で十分それらが反映しにくくなってしまふというふうな考え方もあるかと思っておりますので、まずは大きな意味での機能面をですね、どういう拠点にしていくのか、どういう機能を持った拠点にしていくのかというその方向性を今回の検討委員会の中では編み出していただく、あるいはそういったものについて市民の皆さんからご意見をいただくというものだと考えております。
- 朝日新聞 サッカープラザの関係で、きのうのぶら下がりの取材でもちょっとお伺いしたんですけど、市長のマニフェストにですね、目玉政策のところでも新都心へのサッカープラザは白紙撤回という文言があります。私も何人か市民の方にちょっと聞いたんですけど、白紙撤回という言葉だとね、そのサッカープラザは、簡単に言っちゃうとバツだと、それ以外のものだというようなとらえ方が大体なのかなと思うんですけど、ここであえて選択肢に入るということは、サッカープラザになる可能性がバツじゃなくて、三角ぐらゐの可能性もあるというふうにとらえているんですけど、そこら辺で公約とのね、整合性の部分で市長のほうはどんなふう考えていらっしゃる

のか。

- 市長 基本的には、サッカープラザをつくるというこれまでの考え方については、一たん白紙状態にさせていただいています。その旨を事業者のほうにも、県のほうにもお伝えをしている。そして、一たん白紙になった状況で、もう一つ重要なのはですね、市民の皆さんの声をしっかりやっぱり聞いて、つくり上げていくということだろうと思っています。私自身は、きのうも申し上げましたとおりサッカープラザがさいたま新都心にあることは、必然性というのは、それほど高いはないんじゃないかというふうに私は思っています。ですから、当初はそれを外させていただいたこうと思ったわけですけども、今回の検討委員会の中で市民の皆さんから、複数の方から、そういったものも一応検討の一つとして入れてはどうかというようなご意見があったというふうに聞いておりますので、あえてそこでもう一回それを排除するというよりは、それらも含めてもう一回市民の皆さんに問いかけをしよう、そして検討していただくということでありますので、サッカープラザありきでは全くありませんし、サッカープラザというふうな、これが決まってきた背景についてもですね、事業者からの提案があって、それでサッカープラザというふうに決まって、それを数回のですね、アンケート、これはもうサッカープラザを前提として、どういう機能をつけたらいいかとかという、あるいはそのようなアンケートを数度に、八百幾つと聞いていますけれども、いろんな場面でアンケートをとって、これは構築されているわけですけども、今回はとにかくサッカープラザありきでは全然ありません。全く白紙なんです。そして、その中でどういうものがいいかということで、1回目の検討委員会はさせていただきました。一応事務局案も出しましたけれども、事務局案だけじゃなくて、意見があったものも入れさせていただいたと。ただ、その中でたまたまサッカープラザという考え方もあるんじゃないかと言われたものに対して、当初はですね、私自身はそれを外した状況がいいと思っておりましたけれども、それに従って委員長さんもそういうご判断をいただいたわけですけども、ただ市民の皆さん複数名からそういったご意見が出たということで、あえて選択肢として一切排除するというよりは、それをも含めてもう一回、白紙になった状態でもう一回、何がいいか市民の皆さん、ご意見を聞かせてください

というスタンスでやらせていただいているつもりなので、白紙状態であることは間違いないんです。ただ、その検討過程の中で、市民の皆さんがどういうふうに判断をするかということは、これからの検討委員会の中で明らかになってくると思いますし、これは1回目も皆さん随分長くいてくださったようですけども、公開をしてやっていく。その中で決めたものを、決められたもの、もちろんその後答申を受けて、都市経営戦略会議とかでまた議論をしてというようなプロセスはもちろんありますけれども、基本的にはそういった民意を尊重して、私たちは決めていこうということによっておりますので、決してマニフェストに反するものではないというふうに私は思っています。

○テレビ埼玉　その委員さんが40代から70代ということなんですけれども、ちょっと年齢に偏りがあるんじゃないかなとも思うんですが、そういったことに関してはどう思われているんですか。

○市　長　そうですね。やはり基本的には、出席がしやすい方ということにもなってしまった部分もございますし、なかなか夏休み期間中というようなこともありましたので、その年代の方々の委員というのが、ちょっと選任できなかった部分もございますけれども、ただその部分もアンケートの中で20代とか30代、それから男女の比率もある程度バランスよくですね、その辺はお伺いをしていきますので、それらも踏まえてウェブアンケート調査の中に、それらは反映されてくるというふうに思っています。

○朝日新聞　市政とちょっとずれるんですけど、解散、総選挙近づいてきてですね、市長就任直後、何回か聞いているんですけども、改めて衆院選に対するですね、あえて政党の名前言わないですけども、スタンスを改めて確認したいんですけど。

○市　長　基本的にはですね、これまでも申しておりますけれども、先般も6月の定例議会で野口議員さんからご質問がございましたけれども、市長としては党派に偏ることがなく、市民のための政治を行っていくということが基本的なスタンスだと思っております。したがって、衆議院選挙においてですね、特定の政党という意味での支持はしません。ただ、さきのさいたま市長選において、地方主権、地方分権など、私と基本的な理念を共有し、応援をいただいた方々で、この考え方を実現をしていただけるというふうな

方々に対しては、何らかの形でご支援をしたいというふうに考えております。じゃ、どういう形で応援するのかということにつきましては、現状としては応援要請が来た段階で、スケジュール等の問題もございますので、それらを総合的に判断をして、決めたいというふうに思っております。

- 東京新聞 今のところ、その応援要請というのは何候補ぐらいからあるような形。
- 市 長 具体的にはまだ直接は来ておりませんが、直接何月何日の何々に来てくれとかということではですね、この間、ジンプ議員のね、あれはお伺いし、あれは当初全然選挙になりそうなという雰囲気がないときにお話ございましたりしたので、基本的にはまだそれ以外にはですね、具体的な形では、口頭で応援をしてくれとかというようなことはございますけども、具体的に何月何日に来てほしいとか、何々してほしいとかということの具体的なものについてはまだ来ておりませんので。
- 東京新聞 特にご自身の中で、例えば告示前までにするとか、出陣式のみにするとか、何かそういうルールとかって考えられています。
- 市 長 そうですね。今後そういう要請が恐らく幾つか来るかと思っておりますので、その辺については自分なりのルールはね、しっかり決めて、対応していくようにはしていきたいなと。ただ、基本的には公務の関係もございますので、なかなか方針どおりにいかない部分も当然出てくるかもしれないと思っておりますけど、基本的にはそういう自分なりのルールというかですね、基準みたいのは決めて、対応しようというふうには思っています。
- 毎日新聞 全然関係ない、いいですか。皆さんほかに質問。夏休みはとられますか。
- 市 長 一応選挙になっちゃうとわかんなくなりますが、基本的にはですね、お盆の前後に一応とらせていただこうかと思っております。
- 毎日新聞 何か計画などは。
- 市 長 計画はですね、具体的な計画としては一応家族とですね、旅行に行こうということになっておりますけども、それらのもろもろのスケジュールとの絡みで、ちょっと流動的だと。
- テレビ埼玉 旅行は、どのあたりをお考え……
- 市 長 今のところはですね、予約をしているのは軽井沢のほうですね。
- 埼玉新聞 ちなみに、就任後、お休みはこれまで。
- 市 長 完全休養日はありません。

- 埼玉新聞 丸1日ということで。
- 市長 はい。
- 東京新聞 最近お子さんとおふろに入る機会とかはあるんですか。子供さんと一緒におふろに入られたりという機会は。
- 市長 ええ、入っています。入っていますし、読み聞かせも。でも、就任して、ちょっと回数減って、2回ぐらいしかまだやっていないんですけど、一応1カ月半の間にとりあえず2回と、ちょっと頻度は大幅に減りましたけども、ちょっと帰る時間がやっぱり遅くなっています。
- テレビ埼玉 よろしいですか。ありがとうございました。
では、以上をもちまして記者からの質問終了させていただきます。
- 進行 以上をもちまして定例記者会見を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

午後2時47分閉会